

平成29年6月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成29年8月9日

上場会社名 ペプチドリーム株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4587 URL <http://www.peptidream.com/>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)窪田規一
 問合せ先責任者 (役職名)取締役経営管理部長 (氏名)関根喜之 (TEL) 03-6262-6061
 定時株主総会開催予定日 平成29年9月27日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成29年9月28日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家向け）

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年6月期の業績（平成28年7月1日～平成29年6月30日）

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年6月期	4,895	13.1	2,490	△2.3	2,624	10.6	1,890	19.6
28年6月期	4,327	74.9	2,548	83.2	2,372	58.5	1,581	57.5

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
29年6月期	16.54	14.56	16.9	20.5	50.9
28年6月期	14.23	12.26	18.5	24.1	58.9

(参考) 持分法投資損益 29年6月期 一百万円 28年6月期 一百万円

(注) 当社は、平成29年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
29年6月期	13,628	12,180	89.4	106.39
28年6月期	11,956	10,242	85.6	90.69

(参考) 自己資本 29年6月期 12,178百万円 28年6月期 10,237百万円

(注) 当社は、平成29年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
29年6月期	1,530	△1,939	45	6,556
28年6月期	1,533	△981	1,742	6,909

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
28年6月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
29年6月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
30年6月期(予想)	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—

3. 平成30年6月期の業績予想（平成29年7月1日～平成30年6月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
通 期	70億円以上	29億円以上	31億円以上	21億円以上

(注) 年次で業績を管理しているため、通期業績予想のみ開示しております。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

29年6月期	114,618,400株	28年6月期	112,881,600株
29年6月期	150,200株	28年6月期	—株
29年6月期	114,290,144株	28年6月期	111,152,409株

(注) 当社は、平成29年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数及び期中平均株式数を算定しております。

期末自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（29年6月期150,200株）が含まれております。また、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（29年6月期87,650株）。

※ 決算短信は監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
- ・当社は平成29年8月23日に機関投資家向けの決算説明会を開催する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 今後の見通し	4
(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(6) 事業等のリスク	5
2. 経営方針	11
(1) 会社の経営の基本方針	11
(2) 中長期的な会社の経営戦略	11
(3) 会社の対処すべき課題	11
3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	11
4. 財務諸表及び主な注記	12
(1) 貸借対照表	12
(2) 損益計算書	14
(3) 株主資本等変動計算書	15
(4) キャッシュ・フロー計算書	16
(5) 財務諸表に関する注記事項	17
(継続企業の前提に関する注記)	17
(会計方針の変更)	17
(追加情報)	17
(セグメント情報等)	18
(持分法損益等)	18
(1株当たり情報)	18
(重要な後発事象)	19

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当事業年度において、当社は当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用した3つの事業戦略を進めてきました。

【当社の事業戦略】		当事業年度末企業
①	創薬共同研究開発契約	17社
②	PDPSの非独占的技術ライセンス許諾	5社
③	戦略的提携による自社パイプラインの拡充	3社

1つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開発契約については、平成29年4月、世界最大級のヘルスケアカンパニーである米国ジョンソン・エンド・ジョンソングループの医薬部門である米国ヤンセンファーマ社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。この結果、創薬共同研究開発契約の締結企業は17社（国内製薬企業6社、海外製薬企業11社）となりました。また、本契約には、PDPSによって創製される特殊環状ペプチドから得られる情報を利用して、ヤンセンファーマ社が低分子医薬品の研究開発に取り組むことが盛り込まれているほか、ペプチド-薬物複合体：PDC (Peptide Drug Conjugate) を利用する権利も含まれています。

さらに個別の創薬共同研究開発プロジェクトからは、クライテリア（共同研究開発先とそれぞれ合意している生物活性及び物性等の基準の総称）を達成したことによるマイルストーンフィーが多数生じています。

平成28年12月には、スイス・ノバルティス社との間で平成25年3月に延長されたプロジェクトにおいて見出された特殊環状ペプチドが、クライテリアを満たし、マイルストーンフィーを受け取りました。

平成29年3月には、米国ブリistol・マイヤーズ スクイブ社とのプロジェクトから5つ目となるリードペプチドを獲得し、マイルストーンフィーを受領しました。また、マイルストーンフィーは発生しておりませんが、平成29年2月に、第一三共株式会社とのプロジェクトにおいて、当社創製のリードペプチドを基に最適化された化合物が、同社によって開発候補化合物として確定されています。

そのほか、次の4社とのプロジェクトにおいて見出された特殊環状ペプチドが、あらかじめ設定していた最初のクライテリアを満たし、マイルストーンフィーを受け取りました。共同研究開発先と認定時期は、帝人ファーマ株式会社（平成28年9月）、塩野義製薬株式会社（平成29年3月）、米国メルク社（平成29年6月）、杏林製薬株式会社（平成29年6月）です。

2つ目の事業戦略であるPDPSを非独占的にライセンス許諾する契約については、平成28年7月に米国ジェネンテック社との間で非独占的に技術ライセンス許諾することで合意しました。また平成29年6月には塩野義製薬株式会社との間で非独占的に技術ライセンス許諾することで合意しました。この結果、PDPSの非独占的ライセンス許諾契約の締結企業は5社（国内製薬企業1社、海外製薬企業4社）となりました。

米国ジェネンテック社への技術移転に関しましては平成29年5月に、米国リリー社への技術移管は平成29年6月にすべて順調に終了しました。これにより、米国ジェネンテック社と米国リリー社は、自社内において特殊環状ペプチドの創製を行うことが可能になりました。

3つ目の事業戦略は、世界中の特別な技術を有する創薬企業・バイオベンチャー企業と戦略的提携（戦略的共同研究開発等）を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の拡充を図ることです。当事業年度については新たに2社と契約し、平成28年2月にJCRファーマ株式会社と血液脳関門（Blood-Brain Barrier：BBB）通過を可能とするキャリアーとしての特殊環状ペプチドの創製に関する共同研究契約と合わせて契約企業は合計で3社となりました。平成29年6月に最先端の計算技術を活用し、高速かつ効率的に低分子医薬品候補化合物の獲得を目指すモジュラス株式会社と戦略的創薬研究契約を締結しており、同月に英国ヘプタレス・セラピューティクス社とは、Gタンパク質共役受容体（GPCR）を標的とする新規炎症性疾患治療薬の研究開発・商業化を目的とした戦略的共同研究契約を締結しています。

自社創薬については、特殊環状ペプチドを医薬品として活用するアプローチとして、抗インフルエンザウイルス特殊ペプチド「PD-001」についてGLPに準拠した前臨床試験を開始しており、17年末にデータ収集の終了を計画しております。

特殊環状ペプチドをペプチド-薬物複合体として活用するアプローチについては、HER2（ヒト上皮細胞成長因子受容体2）を標的タンパク質とする抗がん剤の開発を進めています。当事業年度は、国立研究開発法人宇宙航空研

究開発機構（JAXA）との国際宇宙ステーション・「きぼう」日本実験棟における高品質タンパク質結晶生成実験の有償利用契約に基づき、HER 2 と特殊環状ペプチドを結合させた状態で結晶化させた高品質タンパク質共結晶を得ることに成功し、これをX線結晶構造解析することで高い分解能の3次元構造決定に成功しています。当社は今回得られた3次元構造を用いて新薬設計につなげていく予定です。

以上の結果、当事業年度における売上高は4,895,747千円(前年同期比567,868千円増加)、営業利益2,490,415千円(前年同期比57,664千円減少)、経常利益2,624,446千円(前年同期比252,134千円増加)、当期純利益1,890,750千円(前年同期比309,462千円増加)となりました。

なお、当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 当期の財政状態の概況

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ、1,672,050千円増加し、13,628,452千円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少352,470千円、売掛金の増加353,813千円、有形固定資産の増加1,716,981千円等によるものであります。

負債は前事業年度末に比べ、265,994千円減少し、1,447,650千円となりました。この主な要因は、未払法人税等の減少464,496千円、前受金の減少115,751千円、役員株式給付引当金の増加100,000千円等によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ、1,938,045千円増加し、12,180,801千円となりました。この主な要因は、自己株式を430,869千円計上したことにより減少したものの、利益剰余金の増加1,890,750千円、資本金の増加240,585千円、資本剰余金の増加240,585千円等によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ352,470千円減少し、6,556,679千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額1,161,980千円、売上債権の増加額353,813千円などがあったものの、当事業年度における税引前当期純利益の計上2,624,159千円、減価償却費の計上174,617千円等により、1,530,776千円の収入(前年同期比2,280千円の収入減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,896,541千円、無形固定資産の取得による支出38,058千円等により、1,939,399千円の支出(前年同期比957,479千円の支出減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出430,869千円があったものの、新株予約権の行使による株式の発行による収入476,449千円により、45,580千円の収入(前年同期比1,697,276千円の収入減少)となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
自己資本比率	96.1	97.7	89.1	85.6	89.4
時価ベースの自己資本比率	1,606.5	1,798.0	2,447.3	2,870.1	2,989.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 平成25年6月期から平成29年6月期までのキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、有利子負債が存在しないため記載しておりません。

(4) 今後の見通し

平成30年6月期の業績につきましては、PDPSを活用した3つの事業戦略を進めることで、売上高は7,000百万円以上（前期比43.0%以上増）、営業利益2,900百万円以上（前期比16.4%以上増）、経常利益3,100百万円以上（前期比18.1%以上増）、当期純利益2,100百万円以上（前期比11.1%以上増）を予想しております。

当社は、神奈川県「川崎市殿町国際戦略拠点（キング スカイフロント）」内に新本社・研究所を建設し、平成29年7月から稼働を開始しております。平成30年6月期は、施設完成に伴う減価償却費の増加や研究開発人員増等の経費増を見込んでおります。

	平成28年6月期通期実績	平成29年6月期通期実績	平成30年6月期通期見込
設備投資額（百万円）	1,890	1,890	2,639
減価償却費（百万円）	124	174	562
研究開発費（百万円）	228	362	922
期末人員数（人）	47	60	76

※ 設備投資額は、実際に支払う金額を表示しています。

平成29年6月期においては、期初に業績予想数字の開示を行わない代わりに、7項目の目標を掲げましたが、臨床開発候補化合物の認可や臨床試験の開始等、当社ではコントロールできないものが入っており、単年度での目標設定に適さないと判断しました。

一方、中期の見通しについては改めて開示内容を精査し、中期目標の開示を継続しております。5年後となる平成34年6月期（2022年6月期）までの中期目標は次のとおりです。

【中期の目標】		
①	新薬の上市（承認・販売）	1件以上
②	創薬共同研究開発契約企業数	25社以上
③	PDPSの非独占的技術ライセンス許諾先企業数	8社以上
④	臨床試験開始プロジェクト数	10件以上
⑤	平成34年6月期 期末人員数	120人

当社は、「病気で苦しんでいる世界の人々に「ありがとう」と言ってもらえる仕事をしたい。」という当社のドリームを実現するために、その実現に向けた取り組みを加速してまいります。

(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は内部留保に努め研究開発資金の確保を優先しております。

(6) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクと考えていない事項及び具体化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で又は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生をすべて回避できる保証はありません。また、以下の記載内容は当社のリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本資料発表日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

① 事業環境に由来するリスク

ア 特殊ペプチドの医薬品としての可能性について

当社の特殊ペプチドは、タンパク質の合成に利用される20種類のL体のアミノ酸のみならず、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んでいます。この性質により、当社は多様性のある特殊ペプチドのライブラリーを作製することができ、その中からターゲットタンパクに対して強い結合力・特異性を有し、高い生体内安定性を保ち、細胞膜透過性をも有する特殊ペプチドを創製することができます。

このような特質から、当社の特殊ペプチドは、新たな医薬品候補物質として期待されており、製薬会社との契約に結びついております。

当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）が稼働を開始したのは、平成22年であります。医薬品は基礎研究から製造販売承認等を取得するまでに、通常、多大な開発費用と10年以上の長い年月を必要とします。当社の特殊ペプチド創薬開発技術は、まだ生まれて日が浅いため、当社の特殊ペプチドからこれまでに新薬が承認された実績はありません。（ただし、自然界に存在する特殊アミノ酸を組み込んだ有機化合物から新薬が承認された実績があります。たとえば、昭和58年（1983年）にスイスのSandoz（サンド）社から発売された免疫抑制剤「Sandimmun（サンディミュン）」は、ノルウェー南部のハルダンゲル高原の土壌から発見された真菌が産生していた特殊な構造のペプチド（シクロスポリン）から作られています。）

将来において、当社の特殊ペプチドによる新薬開発実績が生み出せなかった場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 技術革新について

当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）は、特殊ペプチドを医薬品候補物質として運用するために必要となる一連の技術（（A）特殊ペプチドを創製し、（B）低分子医薬及び抗体医薬を超える多様性を持ったライブラリーを構築し、（C）高速でスクリーニングを行う技術。）を組み込んでおり、この（A）から（C）のいずれの技術をとっていても、同じくペプチドを医薬品候補物質として扱っている他社の技術と比べ、優位性を保っているものと考えております。

しかしながら、技術は日々進歩するものであり、当社の特許技術に抵触しない技術をもって当社PDPSを上回る技術が開発されることも考えられます。

当社としては、PDPSを継続的に発展させるため、研究開発を積極的に実施し、PDPSに必要な知的財産権の確保に努めていく方針ですが、当社PDPSを上回る技術が開発された場合には、当社の競争優位性が低下する結果、当社の希望する条件でクライアントとの間で契約を締結することができなくなる可能性が増加するなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業内容に由来するリスク

ア 特殊ペプチド医薬をベースにした事業であることについて

当社は、従来、特殊ペプチド医薬に特化して事業を展開しておりました。そのため、当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）により創製される特殊ペプチドは、新規性・進歩性を有するオリジナリティの高いものであり、容易に代替技術が生まれて当社の存在価値が危ぶまれるような事態になることは想定し難いと考えておりますが、特殊ペプチドに対する製薬企業の評価が変化した場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

近時は特殊ペプチドを探索マーカーとして活用することによって、低分子医薬の開発につなげることができることがわかっており、PDPSの応用範囲が以前に比べて大幅に広がっております。そのため、特殊ペプチドに特化していた事業内容が変わりつつあり、特殊ペプチドをベースとしてPDPSを創薬研究開発の基盤として当業界に広めていき、特殊ペプチドのみならず低分子医薬の開発にも活用していこうという展開を試みています。こうした、低分子医薬の開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 複数の製薬企業との共同研究開発を実施していることについて

本資料発表日現在、当社の共同研究開発契約先は17社（国内6社、海外11社）あります。それぞれの製薬会社は、独自の創薬開発ターゲットを保有しており、当社はその研究開発について提案を受けて推進していくこととなりますが、まれに各製薬企業間で創薬開発ターゲットが競合してしまうことがあります。競合が生じたときは、当社が各製薬企業との間に立って差配することにより、トラブルを未然に防止しており、現在までにトラブルが生じた事例はありません。

しかし、今後、その調整が困難になる事態が生じた場合、当社は新たな共同研究開発契約や新たなターゲットターゲットが獲得できないなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 収益計上について

当社の共同研究開発契約に係る売上カテゴリーは、原則として（A）契約一時金（テクノロジカルアクセスフィー）に始まり順次、（B）研究開発支援金、（C）追加研究開発支援金、（D）創薬開発権利金、（E）各種目標達成報奨金（マイルストーン）、（F）売上ロイヤルティ、（G）売上達成報奨金で構成されております。

（A）契約一時金（テクノロジカルアクセスフィー）、（B）研究開発支援金及び（C）追加研究開発支援金は当社の事業活動に依拠する部分が多いものの、特に（B）及び（C）について、クライアントの方針転換等の影響を受けてプロジェクトが終了し、それ以降の収益が計上できないことがあります。また、（A）は、相対的に（B）及び（C）よりも額が大きく、一度に売上が計上されるため、当社の経営成績は（A）の計上に少なからず影響を受けることとなります。

（D）創薬開発権利金や（E）各種目標達成報奨金に至っては、クライアントにおける業務の進行状況に大きく依存するものであり、当社でのコントロールは極めて困難な売上カテゴリーであります。

そのため、当社の計画に対してクライアントにおける研究開発の進捗が遅れた場合やクライアントの研究開発方針に変更等があった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

エ 法的な紛争の可能性について

当社は、事業を展開する上で、第三者の権利若しくは利益を侵害した場合又は侵害していない場合でも相手側が侵害したと考える場合には、損害賠償等の訴訟を提起されるなど法的な紛争が生じる可能性があります。

本資料発表日現在、法的な紛争は生じておりませんが、海外のバイオベンチャー企業1社から当社の事業が同社の特許権に抵触する旨の主張がなされており、将来的には同社と法的な紛争に至る可能性があります。また、当社の側から、同社の特許の無効化を図るために先制的に法的な手続きをとる可能性も否定できません。今後、当社と第三者との間に法的な紛争が生じた場合、紛争の解決に労力、時間及び費用を要するほか、法的紛争に伴うレピュテーションリスクにさらされる可能性があります。その場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的な事業展開においては、他社が保有する特許権等への抵触により、事業上の制約を受けるなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、これまでのところ当社が製薬企業と共同研究開発した特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例は未

だありませんが、今後、万が一、当社が共同研究開発に携わった医薬品において健康被害が引き起こされた場合には、そのネガティブなイメージにより、当社及び当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オ 経営上の重要な契約について

当社の事業展開上、重要と思われる契約が、当該契約が解除又はその他の事由に基づき終了した場合又は契約の相手方の経営方針が変更された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、共同研究開発契約に係る金員（当社から見たときは売上に該当）は、原則として当社が前金として受領しており、これらの金員について当社は契約が中途終了する場合でも返還義務を負っておりません。その反面、共同研究開発契約先は、契約の解除について任意（自由）に実行することができる契約内容となっております。

カ 共同研究開発契約先への依存について

当社アライアンス事業における収益は、ほとんどが共同研究開発契約先（クライアント）からのものでありますが、今後、これらのクライアントとの間で新たな標的分子に係る共同研究開発が開始されない場合や、共同研究開発の結果がクライアントの要求水準を満たせない場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社がライセンスアウトしたリード化合物は、クライアントが主体となって臨床試験及び承認申請を行うこととなりますが、その進捗と結果が当社の事業戦略及び経営成績に大きな影響を及ぼします。当社は、ライセンスアウト後もクライアントをサポートしますが、臨床試験及び承認申請はクライアントが行うものであって、当社でコントロールすることはできません。したがって、臨床試験及び承認申請の進捗が当社の予期しない事由により遅滞したり、臨床試験及び承認申請が断念される等の可能性があります。

さらに、製造販売承認後の販売計画はクライアントに依存しており、クライアントの経営方針や販売計画の変更、経営環境の悪化等により販売計画を達成できない等の可能性があります。

そのほか、医薬品の研究開発には多額の資金が必要となることから、当業界においては組織再編やM&Aが盛んであり、クライアントが組織再編を行ったり、競合他社を買収する（競合他社から買収される）など、業界における競争の構図が短期間に塗り替えられる可能性があります。こうした大規模な企業組織再編が当社のクライアントに生じた場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キ 自社パイプライン（自社創薬）について

当社では、特殊ペプチドの特性を活かした自社パイプライン（自社創薬）の研究開発を進めています。

現在のところ、開発の方向性としては、特殊ペプチドを医薬品として活用するアプローチと特殊ペプチドの持つ優れた選択性を活かして他の薬剤を誘導するPDC（Peptide Drug Conjugate）薬剤を開発するアプローチをとっております。また、特殊ペプチドを探索マーカーとして活用することによって、低分子医薬の開発につなげることができることから、自社パイプラインにおいても低分子医薬品の開発に着手しております。

特殊ペプチドを医薬品として活用する取り組みの成果として平成26年4月に新しい抗インフルエンザ剤に係る取り組みについて公表し、平成27年2月にはその進捗状況について公表いたしました。その後、平成28年6月に従前の特殊環状ペプチドの薬剤活性と体内動態を飛躍的に改良した開発ナンバー「PD-001」を新たな開発候補特殊環状ペプチドと定め、GLPに準拠した原体の入手に伴ってGLP準拠の前臨床試験を行う旨公表しております。

PDCについては、平成28年6月期から本格的に着手し、すでに複数の製薬企業と共同研究を進めております。

自社パイプラインについては、研究開発が順調に進展し、臨床試験まで当社の負担で実施する場合には、多額の開発費用を要する状態になる可能性があります。また、自社パイプラインの研究開発が順調に進展しない場合には、将来の事業化のオプションを一部失う可能性があります。

ク 他社との戦略的提携・企業買収等の成否について

当社は、競争力の強化及び事業分野の拡大等のため、他社の事業部門の譲受け、他社の買収、他社との業務提携、合弁会社の設立、他社への投資等の戦略的提携など（以下「戦略的提携等」といいます。）を行うことがあります。こうした戦略的提携等については、パートナー企業との思惑に相違が生じて提携・統合が円滑に進まない可能性や当初期待していた効果が得られない可能性、投資した金額の全部又は一部が回収できない可能性等があります。ま

た、パートナー企業が当社の利益に反する決定を行う可能性があり、パートナー企業が事業戦略を変更した場合など、当社は戦略的提携等の関係を維持することが困難になる可能性があり、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

ア 特許の取得・出願状況について

当社は事業において様々な発明及び特許権を実施しておりますが、これらは当社、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学により登録済みになっているものと審査中のものがあります。

しかしながら、出願中の発明すべてについて特許査定がなされるとは限りません。また、特許権を設定登録した場合でも、特許異議申立制度により請求項が無効化される可能性があります。また、特許権侵害訴訟の提起や特許無効審判が請求されるなど特許権に係る法的な紛争が生じ、当社が実施する権利に何らかの悪影響が生じる可能性があります。本資料発表日現在、当社が実施権を有する特許の1つについて特許異議の申立てがされています。また、当社が実施する特許権を上回る優れた技術の出現により、当社が有する特許権に含まれる技術が陳腐化する可能性があります。こうした事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのほか、当社は、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学が出願人である発明又は特許権に関して、契約により第三者サブライセンス権付き独占実施・許諾権を獲得しておりますが、当該契約の内容が変更されたり、期間満了や解除等により契約が終了した場合等にも、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 職務発明に対する社内対応について

当社が職務発明の発明者である役職員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は特許法に定める「相当の利益」を支払うこととなります。当社では、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の利益の支払請求等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 医薬品の研究開発事業一般に関するリスク

ア 医薬品開発の不確実性について

一般に医薬品の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要するだけでなく、その成功確率も他産業に比して著しく低い状況にあります。研究開発の初期段階において有望だと思われる化合物であっても、前臨床試験や臨床試験の過程で有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定どおりに進行せず、開発の延長や中止を行うことがあります。開発を延長した場合には、追加の資金投入が必要になるほか、特許権の存続期間満了までの期間が短くなり、投資した資金の回収に影響を及ぼします。また、開発を中止した場合には、それまでに投じた研究開発資金が回収できなくなるようになります。

イ 副作用発現に関するリスクについて

医薬品は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、信用力の失墜、訴訟の提起等により、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 薬事法その他の薬事に関する規制について

医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法（わが国においては「医薬品医療機器等法」）及びその他の関連法規等により、様々な規制を受けております。

現在のところ、当社のパイプラインは研究開発段階にあり、わが国の厚生労働省、アメリカ食品医薬品局(FDA)、欧州医薬品庁(EMA)等から上市のための認可は受けておりませんが、今後、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。

そのため、自社のパイプラインについて上記の規制をクリアするための体制整備が求められることとなります。また、各国の薬事法及びその他の関連法規等は随時改定がなされるものであり、これらの変化が当社の生み出す特殊ペプチドにとって有利又は不利に働いたり、さらなる体制の整備・変更を求められることが考えられます。

こうした規制への対応が当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼすことになります。

エ 製造物責任について

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適当な事象が発見された場合、当社は製造物責任を負うこととなり、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造物責任賠償請求がなされることによるネガティブなイメージにより、当社及び当社の医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オ 医薬品行政について

医療用医薬品の販売価格は、日本及びその他各国政府の薬価に関する規制の影響を受けます。当社では、これまでのところ自社で臨床試験を実施したことがなく、早期に開発候補化合物をクライアントに導出する方針を採用しています。そのため、当社は薬価戦略についてはクライアントに依存しており、日本及びその他各国政府の薬価政策の影響を間接的に受ける立場にあります。当社の開発候補化合物が上市された場合において、当該医薬品にとってネガティブな薬価改定やその他の医療保険制度の改定があった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材及び組織に由来するリスク

ア 小規模組織であることについて

当社は役員8名（取締役5名、監査役3名）、従業員60名（平成29年6月30日現在）と小規模であり、内部管理体制も相応の規模となっております。当社においては、業務上必要な人員の増強及び内部体制の充実を図っていく方針ですが、人材流出が生じた場合及び代替要員の不在等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 人材の確保について

当社は、創薬基盤技術の深化、創薬研究開発の進展を図るには、研究開発分野における専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保が必要であると考えております。

当社の想定した人材の確保に支障が生じた場合、又は優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ その他に由来するリスク

ア 社歴が浅いことについて

当社は、平成18年7月に設立された社歴が浅い会社であることから、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。したがって、過年度の経営成績及び財政状態だけでは今後の当社の業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないものと考えます。

なお、アライアンス事業は第5期（平成23年6月期）から本格的に開始したものであり、特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例はありません。

イ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び取引先等に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成29年6月30日現在、権利行使が可能な状態にある新株予約権による潜在株式数は7,696,000株であり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の11.84%に相当しております。

ウ 配当政策について

当社は配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当に

についても検討してまいります。

エ 情報管理について

当社の事業は、クライアントである製薬企業からターゲットタンパクの情報を探る立場にあります。そのため、当社は、当社の従業員との間において顧客情報を含む会社の情報に係る誓約書を徴求し、会社情報の漏えいの未然防止に努めております。

しかしながら、万一顧客の情報を含む会社の情報が外部に漏えいした場合は、当社の信用低下を招き、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

オ 外国為替相場の変動について

当社のクライアントには海外の製薬企業が多いことから、売上高の多くが外国通貨建て（主に米ドル建て）となっており、為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすこととなります。

カ 自然災害等の発生

当社は、神奈川県川崎市川崎区殿町に本社・研究所を設置しており、事業活動や研究開発活動に関する設備及び人員が現所在地に集中しております。このため、現所在地の周辺地域において、地震、噴火、水害等の自然災害、大規模な事故、テロ等が発生し、当社設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キ 本社・研究所の建設と本店移転について

当社は、事業の拡大及び研究開発機能の強化のため、新たに神奈川県川崎市川崎区殿町に本社・研究所を建設し、平成29年7月から稼働を開始しています。新しい設備・機器等を導入して運用することになるため、移転初年度においては従業員がそれらの取り扱いに習熟していないなど一定のオペレーショナルリスクが存在しています。また、設備管理等に予想を超える費用を要したり、追加の人員が必要になる事態が生じるおそれがあります。これらのリスクが顕在化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ク CMO（Contract Manufacturing Organization：医薬品製造受託機関）の立ち上げについて

当社は、平成29年9月に塩野義製薬株式会社・積水化学工業株式会社とともに合弁会社としてCMO（商号：「ペプチスター株式会社」）。以下「ペプチスター」といいます。）を大阪府摂津市に設立します。

現在、特殊ペプチド医薬品の研究開発が国内外の製薬企業において進められていますが、高品質な特殊ペプチド原薬を低コストで安定供給できるCMOが世界的に見ても存在しておりません。こうした状況のもと、特殊ペプチド医薬品について専門的な技術を持つCMOを設立することは、当社の事業の推進に、ひいては特殊ペプチド医薬品市場の拡大に貢献できるものと考えています。合弁事業に参画する各国内企業が持つ最先端技術をこのペプチスターに戦略的に結集することで、特殊ペプチド医薬品の開発・販売に係るボトルネックの解消を目指します。

当社は、ペプチスターに対して15億円から19億円程度を出資する予定があります。また、当社はペプチスターの債務に対して債務保証をする予定であり、かつ、同社に代表取締役を派遣していることから、ペプチスターは当社の関連会社となります。そのため、当社が投資時点において想定したとおりにペプチスターが事業を展開できない場合、株式の減損処理が発生するなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ケ 風説・風評の発生

当社や当社の関係者、当社の取引先等に対する否定的な風説や風評が、マスコミ報道、アナリストレポートやインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性があります。当社や当社の関係者、当社の取引先等に対して否定的な風説・風評が流布した場合には、そのネガティブなイメージにより、当社に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、独自の創薬プラットフォームシステムPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用し、特殊ペプチドによる創薬を完成させることにより、アンメット・メディカル・ニーズ (未だ有効な治療方法がない医療ニーズ) に応え、世界中にいる疾病で苦しむ方々に貢献することを目的とし、「低分子医薬」、「抗体医薬」に次ぐ第三の「特殊ペプチド医薬」市場の創成に寄与し、世界の医療の進歩に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な会社の経営戦略につきましては、今後の見通しをご参照ください。

(3) 会社の対処すべき課題

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業と共同研究開発契約を締結し、特殊ペプチドを活用した創薬を進めています。

当社では、当社が継続企業 (ゴーイングコンサーン) として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

(営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係 (共同研究開発体制) を築いており、今後さらなる共同研究開発契約も見込まれています。滞りのない共同研究開発体制を維持・拡大するために研究開発体制の整備・充実と連動した戦略的な営業活動が重要だと考えております。

(研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。また、PDPSより創出される特殊ペプチドの活用は大きな可能性を秘めております。現在、当社では特殊ペプチド医薬とともに、特殊ペプチドを基にしたPDC (Peptide Drug Conjugate: ペプチド-薬物複合体) や低分子医薬の開発を進めております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、平成29年7月から新しい研究所を稼働させるなど、今後も自社内における研究開発及びその態勢の強化を進める所存であります。

(内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業 (ゴーイングコンサーン) としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努める所存であります。

3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で財務諸表を作成する方針であります。

なお、IFRS (国際財務報告基準) の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

4. 財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,909,149	6,556,679
売掛金	1,400,938	1,754,752
前払費用	57,934	74,247
繰延税金資産	194,410	135,732
その他	36,698	-
流動資産合計	8,599,130	8,521,412
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	40,941	42,585
減価償却累計額	△7,397	△40,987
建物附属設備 (純額)	33,544	1,598
工具、器具及び備品	679,358	789,562
減価償却累計額	△358,822	△497,799
工具、器具及び備品 (純額)	320,536	291,763
土地	1,000,000	1,000,000
建設仮勘定	1,784,586	3,562,285
有形固定資産合計	3,138,666	4,855,647
無形固定資産		
のれん	82,712	62,456
ソフトウェア	5,526	4,705
その他	17,352	54,710
無形固定資産合計	105,591	121,872
投資その他の資産		
長期貸付金	100,000	100,000
長期前払費用	3,438	14,928
繰延税金資産	1,311	966
その他	8,263	13,624
投資その他の資産合計	113,013	129,520
固定資産合計	3,357,271	5,107,040
資産合計	11,956,402	13,628,452
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,197	23,792
未払金	57,004	62,250
未払費用	247,574	342,468
未払法人税等	729,304	264,807
前受金	472,955	357,204
預り金	62,510	76,311
資産除去債務	-	15,600
その他	118,499	205,215
流動負債合計	1,698,045	1,347,650
固定負債		
資産除去債務	15,600	-
役員株式給付引当金	-	100,000
固定負債合計	15,600	100,000
負債合計	1,713,645	1,447,650

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,630,183	3,870,769
資本剰余金		
資本準備金	3,626,465	3,867,051
資本剰余金合計	3,626,465	3,867,051
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,980,857	4,871,608
利益剰余金合計	2,980,857	4,871,608
自己株式	-	△430,869
株主資本合計	10,237,505	12,178,559
新株予約権	5,250	2,242
純資産合計	10,242,756	12,180,801
負債純資産合計	11,956,402	13,628,452

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	4,327,878	4,895,747
売上原価	1,086,291	1,359,801
売上総利益	3,241,586	3,535,946
販売費及び一般管理費	693,506	1,045,530
営業利益	2,548,080	2,490,415
営業外収益		
受取利息	1,734	1,302
為替差益	-	46,928
業務受託料	1,346	86,665
その他	161	848
営業外収益合計	3,241	135,745
営業外費用		
株式交付費	6,180	1,713
為替差損	172,829	-
営業外費用合計	179,009	1,713
経常利益	2,372,312	2,624,446
特別損失		
固定資産除却損	6,501	287
特別損失合計	6,501	287
税引前当期純利益	2,365,811	2,624,159
法人税、住民税及び事業税	933,495	674,386
法人税等調整額	△148,972	59,021
法人税等合計	784,522	733,408
当期純利益	1,581,288	1,890,750

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,750,336	2,746,618	2,746,618	1,399,569	1,399,569	6,896,523	15,908	6,912,431
当期変動額								
新株の発行	879,847	879,847	879,847			1,759,694		1,759,694
当期純利益				1,581,288	1,581,288	1,581,288		1,581,288
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							△10,657	△10,657
当期変動額合計	879,847	879,847	879,847	1,581,288	1,581,288	3,340,982	△10,657	3,330,325
当期末残高	3,630,183	3,626,465	3,626,465	2,980,857	2,980,857	10,237,505	5,250	10,242,756

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,630,183	3,626,465	3,626,465	2,980,857	2,980,857	-	10,237,505	5,250	10,242,756
当期変動額									
新株の発行	240,585	240,585	240,585				481,171		481,171
当期純利益				1,890,750	1,890,750		1,890,750		1,890,750
自己株式の取得						△430,869	△430,869		△430,869
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								△3,008	△3,008
当期変動額合計	240,585	240,585	240,585	1,890,750	1,890,750	△430,869	1,941,053	△3,008	1,938,045
当期末残高	3,870,769	3,867,051	3,867,051	4,871,608	4,871,608	△430,869	12,178,559	2,242	12,180,801

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,365,811	2,624,159
減価償却費	124,431	174,617
のれん償却額	18,568	20,256
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	100,000
受取利息及び受取配当金	△1,734	△1,302
為替差損益 (△は益)	64,463	△10,572
株式交付費	6,180	1,713
固定資産除却損	6,501	287
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,054,111	△353,813
前払費用の増減額 (△は増加)	△18,389	△16,313
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,814	13,594
未払金の増減額 (△は減少)	13,747	11,424
未払費用の増減額 (△は減少)	99,488	94,893
前受金の増減額 (△は減少)	458,273	△115,751
預り金の増減額 (△は減少)	24,929	13,800
その他	161,869	134,460
小計	2,264,214	2,691,455
利息及び配当金の受取額	1,972	1,302
法人税等の支払額	△733,130	△1,161,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,533,057	1,530,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	1,200,000	-
長期貸付けによる支出	△100,000	-
有形固定資産の取得による支出	△1,947,890	△1,896,541
無形固定資産の取得による支出	△20,765	△38,058
事業譲受による支出	△105,000	-
その他	△8,263	△4,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	△981,920	△1,939,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,742,856	476,449
自己株式の取得による支出	-	△430,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,742,856	45,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64,463	10,572
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,229,530	△352,470
現金及び現金同等物の期首残高	4,679,619	6,909,149
現金及び現金同等物の期末残高	6,909,149	6,556,679

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1 株式給付信託(BBT)

当社は、当事業年度から役員報酬制度の見直しを行い、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は299,489千円、株式数は52,200株であります。

2 株式給付信託(JESOP)

当社は、当事業年度から従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(JESOP)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は131,379千円、株式数は22,900株であります。

(セグメント情報等)

当社の事業セグメントは、アライアンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	90.69円	106.39円
1株当たり当期純利益金額	14.23円	16.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12.26円	14.56円

- (注) 1. 当社は、平成29年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度87,650株であります。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当事業年度150,200株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,581,288	1,890,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,581,288	1,890,750
普通株式の期中平均株式数(株)	111,152,409	114,290,144
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	17,824,014	15,531,638
(うち新株予約権(株))	(17,824,014)	(15,531,638)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	10,242,756	12,180,801
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,250	2,242
(うち新株予約権(千円))	(5,250)	(2,242)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,237,505	12,178,559
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	112,881,600	114,468,200

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年6月13日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式の発行を行っております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年6月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

①株式分割前の発行済株式総数	57,309,200株
②今回の分割により増加する株式数	57,309,200株
③株式分割後の発行済株式総数	114,618,400株
④株式分割後の発行可能株式総数	342,400,000株

(3) 効力発生日

平成29年7月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、(1株当たり情報)に記載しております。